

吉澤好道筆写本『六代勝事記』の出現

弓削 繁

一

『六代勝事記』は、初めて「宝祚長短はかならず政の善悪によれり」という、当為としての王権と現実の天皇とを区別する二元論的な考え方を打ち出したという点で思想史の画期をなす著作であり、そのような思想が歴史叙述を歴史物語から軍記物語に変容、飛躍させたという点で、文学史的にも重要な意味を持つ著作である。実際、『勝事記』はその後の作品に多大な影響を及ぼして、その点中世の識者にとって注目すべき著作であったことが知られる（詳細は拙著『六代勝事記の成立と展開』平成15年1月、参照）。

然るに、その伝本は意外に少なく、近世を遡るテキストは確認されていない（そのことの意味は今後追求されなければならない）。

『国書総目録』が挙げるのは、

内閣・宮内（端書、八洲文藻五）・東大・島原・旧彰考（統神皇正統記と合）

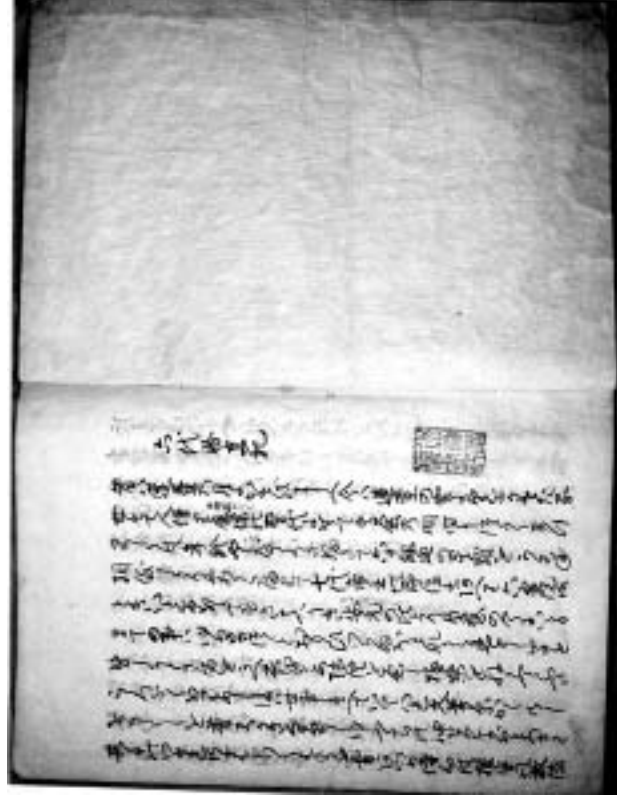
の写本五本と、『群書類従』帝王部所収の板本一本に過ぎない。しかも私の調査によれば写本五本のうち『八洲文藻』所収の「端書」は群書類従本から序文のみを抄出したものであるし、東京大学総合図書館蔵本（この本は森鷗外の旧蔵である）も同じく群書類従本の写しであって問題にならない。残る二本のうち旧彰考とあるのは水戸の彰考館文庫本であるが、この本は戦災によって既に烏有に帰している。従って、見るべき写本としては内閣文庫本と島原松平文庫本の二本に限られるのである。

然るに、その後加賀市立図書館聖藩文庫にも一本の存することが明らかになり（既に拙稿「加賀市立図書館聖藩文庫蔵『六代勝事記』について―六代勝事記伝本の整理（補遺）―」山口大学教養部紀要、昭59・11で紹介した）、今回新たに吉澤好道なる人の筆写したテキストが出現したのである。これは諸本研究にとってありがたいことである。

二



表紙

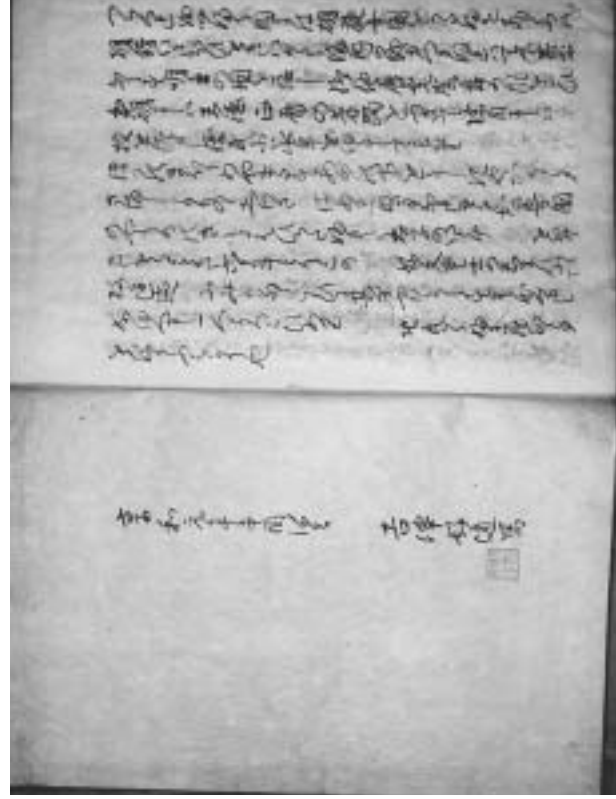


巻 頭

このテキストは平成一四年六月に古書店の売り立てに出たもので、『沙羅書房古書目録』第64号)、畏友長坂成行氏のご教示により幸いにも私の架蔵するところとなった。その概要については既に拙著で触れたところであるが、ここに改めて略解を付して本文の翻刻を行っておきたい。

はじめに、吉澤本の書誌の概略を記すと次のとおりである。

- ① 一巻、一冊。
- ② 茶色無地表紙。
- ③ 寸法、縦二八・〇糎、横一九・五糎。
- ④ 用紙、楮紙。表丁、袋綴。
- ⑤ 丁数、墨付二三丁。遊紙、なし。



巻 末

- ⑥ 用字、漢字平仮名交じり。一面行数、二二行。
- ⑦ 外題、左肩に手持罫題簽を貼り「六代勝事記 全」と記す。
- ⑧ 内題、「六代勝事記」。
- ⑨ 目録、なし。
- ⑩ 所々に本文と同筆の書き入れ(傍注)、及び異本の校合注記(二箇所)あり。
- ⑪ 奥書、「享和元年辛酉弥生 吉澤好道写」。
- ⑫ 書写年時、右の奥書から享和元年(一八〇一)三月であることが知られる。
- ⑬ 蔵書印、巻頭に「水篋菴蔵書記」、奥書の下に未勸朱印あり。

ここで筆写者の吉澤好道について簡単に触れておくと、この人は吉澤好謙と久和（中沢喜兵衛娘）の長男として信濃国岩村田（現在の佐久市）に生まれている。好道は、字を子徳、通称を彦五郎、俳号を思可といい、はじめ君山、のちに父の水簾菴二世を名乗っている。家を継いで寺子屋を営み、『上野国志略』（『国書解題』参照）、『水簾菴藏書目録』（棚沢龍吉氏蔵。巻頭に「水簾菴藏書目録 吉澤好道子鑑」とあるという）を残すほか、寛政一〇年（一七九八）に『信奥両州記』、同一二年に『東国戦記』を書写しており（『沙羅書房古書目録』第64号）、また同一一年に『文明十五年和歌并諏方社法楽』、享和元年に『信濃国埴科郡池田宮縁起』（県立長野図書館蔵）を書写していることが知られる。

因みに、父の好謙は宝永七年（一七一〇）、鍛冶業を営む吉澤彦右衛門と鶴の三男として生まれ、通貨業を営む母方の祖父の養子になり、安永六年（一七七七）に没している。字を恭之、通称を半五郎また清右衛門といい、水簾菴のほか郡山・鶏山・鶏籠山人・尺籠・卯花窓・凌雲堂・雲蔵居などと号した。若きより学問を好み、江戸に出て加藤宇方仗に国学を学び、建部綾足等に俳諧を学んだといわれ、『俳諧門人名録』によれば四一五名もの門人を擁して、東信地方を中心に一大俳壇を形成した。その一方で好道は郷土史や俚諺への関心・造詣が深く、早く『鶏山記』（享保二〇年）、『四隣譚藪』（元文元年）を、ついで『信陽雜志』（延享元年）、『鄙問答』（年次未詳）等を著し、晩年には『信濃地名考』（明和四年）を著している（好謙の経歴については棚沢龍吉氏「吉澤鶏山先生略伝」長野、昭53・7、玉城司氏「江戸中期の地方俳人の教養と風交―吉澤鶏山に即して―」近世文芸研究と評論、昭61・6、『長野県史通史編第五巻近世二』、矢羽勝幸氏『長野県俳人名大辞典』平5・10参照）。

好道も父好謙の後を継いで郷土史への関心を抱いていたものと思われ、上掲の著作や諸史料は彼の学問の一端をよく物語っているように思われる。

三

さて、吉澤本の本文的位置づけを行うに当たり、その書写様態について

見ておくと、この本にはかなりの誤写や誤脱が指摘される。以下にその主なものを列挙する。下は他本の正しい本文であり、（ ）は吉澤本の丁と表裏である。

- ・狼戾の群をなして、天下をみだり、洛中をあやからしむ。↑↓あやからしむ（2ウ）
 - ・よには賢相の名誉をおしみ、家には武将の兵略をしなへり。↑↓うしなへり（4オ）
 - ・つらく臣等が曩をおもへば、よろしく本願の余裔といひつべし。↑↓曩祖（4ウ）
 - ・権十六年の間、春の露のなさけくさばをうるほし↑↓執権（10ウ）
 - ・納言の羽林中郎将を兼たる、執政の賢息にあらざればきず。↑↓きかず（10ウ）
 - ・中古の賢相、末代の微分をかゞみ里内のくちは、しばらく鎮座なしといへども↑↓かゞみし（12ウ）
 - ・朝恩ほこりしも朝恩にもれしも、涙をおとさずと云事なし。↑↓朝恩に（17オ）
 - ・かく御わたりあれば、いまさらになしきにや。↑↓なるしき（19オ）
- これらは一字を落とした例であるが、中には一箇所ではあるが、
- ・同七月廿八日に、△右馬頭に任じ、伊与守を兼。↑↓義仲行家等、花洛にいりかはりてまづ右馬頭に任じ（6オ）
- という大きな誤脱も見られる。また、
- ・二品の局、天子いだきたてまつりて、九重の淵の底にいれて↑↓いれり（7オ）
 - ・大宮人は、まくら色に染したもと、おしなべて卯月をまつに↑↓さくら色（8オ）
 - ・ゆかをひとつあしてながめし人を忍ぶるに↑↓にして（9ウ）
 - ・東漸の仏法をかほにしてほろびんことを。↑↓なかばにして（13ウ）
 - ・松のみよりをふきみたる木の葉の風のくれなるも↑↓みどり（19ウ）
 - ・将又漢元帝の、さまぐのいきものをそのみはなちてかひ給に↑↓そのに（21ウ）

- ・ 壮士なんぞ兵法にたえざるとはり。↑↓なり (21ウ)
- ・ 人王の位をつぐまでに、天照太神の皇孫也。↑↓つぐ。すでに (21オ)
- ・ のぎはのわらびをつみてたるべし。↑↓たがへし (22オ)

これらは正しく文意を理解せずに書写した結果、元の文字を見誤ったものであろう。吉澤本には独自の本文(語句)が目につくが、それらは多くの場合親本の形を伝えるというよりも不用意な書写によって生じたものと思われる。参考までに具体例を列挙する。

- ・ ゆへに、いさゝか先王の徳失をのこし、をのづから後生の官学をすゝめむ事↑↓先生 (1ウ)
- ・ 戦場を其所にしめ、軍陳を其中にむかふ。↑↓むすぶ (2オ)
- ・ 右近衛大将兼以下十二人をば遠流し↑↓十三人 (2ウ)
- ・ わづかに千騎の勢をもちて、数万の兵をほろぼしぬ。↑↓ほろぼしつ (4オ)
- ・ しもをおもへるあしのはの、もろき命をあやぶみ、洲崎にさはぐ千鳥の群は、あか月のうらみをそへ↑↓おほへる::声 (5オ)
- ・ いくさのにはにしぬる者千人にして、つるに被打畢。↑↓数千人 (10オ)
- ・ 永久九年己卯正月廿七日、將軍右大臣兼左近衛大将源朝臣薨。↑↓永久元年 (10ウ)
- ・ 連枝の昆弟どもは打とられ、鐘愛の子性たちどころにはろびぬ。↑↓ともに (12オ)
- ・ ふな人たよりの風をまつのしたぶしよごろへて、ながらいぬとこの露けさ↑↓ならはぬ (17ウ)

そして、以上の誤写・誤脱は吉澤本独自のもので、他の三本にはみられないことから、吉澤本の下流に立つテキストは存しないことが知られる。もっともその関係は既に拙著で指摘したとおり他の三本の場合にあっても同様であり、したがって四本はお互いに縦の関係としては捉えがたく、それぞれに相並ぶものと思われる。

四

如上、吉澤本には独自の誤写・誤脱による独自異文が多いが、ただその一方で他本、特に聖藩文庫本と一致して、内閣文庫本・松平文庫本と対立する異文がかなり多く指摘される。上に吉澤本・聖藩文庫本の本文を引き、下に内閣文庫本・松平文庫本を対照させる。

- ・ 見もし聞もせしかど、さまをかへ、衣をそめ↑↓せしこと (1オ)
- ・ 蒼波眼うげて、懐土望郷のなみだおさへがたし。↑↓懐古望郷 (5ウ)
- ・ 右府、内には玄元氏の先言をならひ、外には黄石公が兵略をふる。↑↓先実 (10ウ)
- ・ 応仏の神通、薩埵の方便、凡夫に縁をむすびて不可論歟↑↓不可論也 (12オ)
- ・ 烏帽をおり、魚父を打はきしともがら、皇居にはせいりてせめたゝかふに↑↓烏帽子 (12ウ)
- ・ 二品の禪尼、有勢の武士等を庭中にめしあつめて、なをかたらひていはく↑↓かたらひて (13オ)
- ・ 彼仲哀・神功・応神の三皇の、三尊の金客を秘して、ひそかに玉体をあらはず。↑↓応神の (14オ)
- ・ さかひ南北にあらねば、雁のたまづさもたよりをうしなひ、政陰陽の変をはからざりしかば::↑↓南地 (18オ)
- ・ いさりびのほのほはむねよりももゆるかとおぼしめしあへぬ。さて、とりのこゑもせぬ::↑↓おぼしめしあへぬまで (20オ)
- ・ いもがなげきいとふかけれど、捨てぬ身のならひなりければ↑↓ふかけれど (20ウ)

このことから、本文系統としては吉澤本と聖藩文庫本が近く、内閣文庫本と松平文庫本が近いものと判断されよう。なお、ここでは再説しないが、聖藩文庫本には不確かな造字や誤字、文意不明の読み違いなど本文の崩れが著しい。

然るに、一面において吉澤本には僅かながら内閣文庫本・聖藩文庫本と対立して松平文庫本と重なるところがある。上に吉澤本・松平文庫本の本

文を引き、下に内閣文庫本・聖藩文庫本を対照させる。

- ・義時朝臣、当国の武士等をして城郡をまき攻落畢。↑↓攻落す・攻落り (12オ)
- ・よはひかたぶける母にもみえず、いとなきみどりこをもみず↑↓かたむける：いとけなき (14オ)
- ・玉のみぎりに侍りし臣妾も、にうわの御こゑをきくなし。↑↓きゝなし (16ウ)
- ・あはれむべし、みなせの洞庭に柳かしげて、亡国のうらみ、隋堤にしもかざらざりける事を↑↓あはれむべし・あはれにもむへし (17オ)
- ・そゝや霓裳羽衣の曲をとゝのへ、龍笛鳳管をきゝしよなく↑↓そよや・そや (20オ)
- ・朝の日のぼるときには、孤島思を東天の雲に□け↑↓朝の日の (20ウ)
- ・きみよはひかたぶきて、太子のいとけ□□をなげきけることき↑↓いとけなきを (22ウ)

もつともこれらの例は限定的であつて偶然性も考慮されなければならないが(因みに、吉澤本が内閣文庫本とのみ一致する例は殆ど皆無に等しい)、内閣文庫本が次の例が示すとおり広く松平文庫本・吉澤本・聖藩文庫本から離れる傾向にあることからすれば、本文系統としてはやはり吉澤本と松平文庫本とが基軸テキストということになるであろうか。上に内閣文庫本の本文を引き、下に他本を対照する。

- ・五歳にして儲君にそなはり、八歳にして帝位をつぎ給。↑↓帝位につき給 (1ウ)
- ・三桑宮・明雲座主已下、道俗の命をたつこと、数千人也。↑↓たつ (6オ)
- ・有為無常の悲き、ことほりすぎてぞ侍りし。↑↓悲、事ほり (10オ)
- ・彼曹公かぶとをぬがさる頭風、陳孔章が檄をつくる古曲↑↓陳孔章 (11ウ)
- ・…と読て昇殿をゆるされし頼政卿のすゑにや。↑↓昇殿 (12ウ)
- ・洛陽の守護廷尉光季を討せられ、追討使をわかちつかはずにをよびて↑↓誅せられ (13オ)

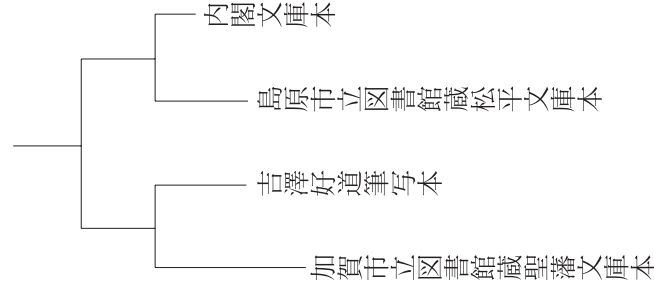
- ・ひまなき御心のうちはたゞおぼしめしやらせらるべしとて↑↓給へ (17ウ)
- ・憲宗は人のついゑをいたはりて、五載まで驛宮のちかきにみゆきせず。↑↓五載までに (21ウ)

内閣文庫本は書写年代が比較的古く、最も破綻の少ないテキストとして信頼されるが、そこには書写時に改訂の手が加わっている可能性が高く、必ずしも親本の形を忠実に伝えるものとは言い難い。

五

以上を要するに、吉澤本は本文的には聖藩文庫本に近く、内閣文庫本・島原松平文庫本とは一線を画するものの、一面において島原松平文庫本と重なるところがある。したがって四本の関係を図示するなら、概ね次のようにならう。

これまで僅かに二本であつたところに新たに吉澤本が出現し、これによって諸本の関係がより鮮明になってきたことを慶としたい。



吉澤好道筆写本『六代勝事記』翻刻

凡 例

- 1 本稿は、吉澤好道筆写本『六代勝事記』を出来る限り忠実に翻刻したものである。
- 2 底本には句読点・濁点の類はないが、通読の便を考え私にこれを付した。
- 3 漢字の字体は、異体字・略体字ともに現行字体に改めた。
- 4 行間の書き込みはそのまま翻刻し、朱書きのものは(朱)と注記した。
- 5 欠字箇所は□で示した。
- 6 底本の改丁と表裏を、末尾に(1オ)のように示し、そこで改行した。

六代勝事記 全(外題)

六代勝事記 水簷菴藏書記(朱藏書印)

昔は蓬壺の月にかけをまじへ、今は連合の雲に望をかけたる世すて人侍り。応保の聖代(崇徳朝時也)に生て、高倉の明時につかうまつりしかば、年齢やうやくかたぶきて、六十余廻の屋霜をかさね、朝儀しきりにあらたまりて、七代帝王(高倉院朝時也)の即位にあへり。六条院御とき、いとけなくてすぎはべりき。安元の比より貞応の今にいたるまでの事は、ゆめうつゝとおもひわかぬほどながら、見もし聞もせしかど、さまをかへ衣をそめ、弥陀を念し極楽をねがふとふたごころなくなりにし後は、世事すべていとはれ、文筆ながくさしをきてしを、普天かきくもりしゆふだちの神なりにおどろきて、其事のわすれざるはしづばかりを書あつめ侍。心は権実の教法(1オ)にあひて、善悪二の果をさとり、和漢の記録をつたへて、治乱二の政をつゝしむ。ゆへに、いさゝか先生の徳失をのこし、をのつから後生の官学をすゝめむ事、身のためにして是をしるさず。世のため民のためにして是を記せ

り。

高倉院天皇	安徳天皇
隠岐院天皇	阿波院天皇
佐渡陸帝	当今

高倉院天皇は、神武八十代の正統、後白河仙院の二子、母儀建春門院(尊安朝時)なり。五歳にして儲君にそなはり、八歳にして帝位につき給、廿にして崩じ給へり。御宇十二年、徳政千万端、詩書仁儀のすたれたる道をおこし、理世安楽のたえたるあとをつげり。世上、文王の短祚をおしむといへども、陛下、武将の(1ウ)

大逆をなすにのがれたまへり。暴駕の不乱、帝運の令然也。安徳天皇は高倉の長子、御母儀建礼門院(崇徳朝時)。三歳にしてゆづりをうけ給て、在位三箇年のほど、天下をだやかならず、海底に入給へり。大相国は桓武の苗裔、刑部卿忠盛の男なり。(後白河院在位朝時也)去保元年、左大臣(崇徳朝時)梶原景時(崇徳朝時)の是かりごとをめぐらして、狼戾の群をなして、天下をみだり、洛中をあやからしむ。七月九日夜、太上天皇(白河朝時)ひそかに城南の離宮をいで、たちまちに洛東の旧院に幸給へり。戦場を其所にしめ、軍陳を其中にむかふ。同十一日、主上(後白河院)官兵をつかはして凶徒を征するに、やひのはたいきほひをそへてはたをなびかしつ。流矢のたゝすところ、左府命をうしなへり。同廿三日、天皇を讃岐国へうつしたてまつり、其余党、或は刑官に仰られてめしとり、或は王化に帰して降来。明法(2オ)

博士等をして所当の罪名を勅申さしめて、右近衛大将兼長以下十二人をは遠流し、合戦のともがら、散位平長貞以下廿人を、古跡をかんがへて首をきれり。于時大相国并義朝等、法性寺殿の教命に帰して、勲功をきはめて殊賞をかぶり、其中に廷尉為義をば、男義朝梟首。但依勅定也。其後永暦元年に、右衛門督信頼卿、左馬頭義朝朝臣をかたらひて謀叛をおこすに、大相国是を追討して、信頼・義朝等誅戮し、伴類を配流せしより、源氏退散して平家繁昌せり。朝恩にはこりて朝草をかるくし、万方をしたがへて万民をなやますに、後白河法皇、安元年中に大納言成親卿・西光入道等におほせて謀叛をめぐらし給に、たゞの源藏人がために、中言国をかたむけて、雲客月卿、地下北面おほく坐事。王化すべてもろきによりて、法皇の

て、懐土望郷のなみだおさへがたし。

住なれし都のかたはよそながら袖になみこす磯の松風

于時法皇の仙駕を天台山にもよほし、勢鑑を石清水にいのり給ひき。西海の逆浪つるにたいらぎて、東都の安全をいたせり。叡感のあまりに嚴重の賞をくだすに、且は將軍におほせられ、且は執政に召とりて、筑前の国宮崎の宮を宗廟に寄進せられぬ。神明威光をまし、都鄙耳目をおどろかせり。隱岐院天皇は高倉三子、御母七条院禮儀なり。安徳の後をつげり。寿永二年八月廿日、御年四歳にして位につき給へり。御宇十五年。芸能二をまなぶなかに、文章に疎にして、弓馬に長じ(5ウ)

給へり。国の老父、ひそかに文を左にし武を右にとるに、帝徳のかけたるをうれふる事は、彼皇王劍客をこのみしかば、天下にきずをかぶるものおほく、楚王細腰をこのみしかば、宮中にうへてしぬるものおほかりき。そのきずとうゑとは世のいとふ所なれ共、上のこのむに下のしたがふゆへに、国のあやうからん事をかなしぶ也。同七月廿八日に、右馬頭に任じ、伊与守を兼。しばし朝敵追討のおもひをわすれて、しきりに都人滅亡の煩をなす。すべからく関東の兵略を待べしといへども、近臣の短慮よりいで、法皇数万の官兵をめて法住寺殿にたてこもり給へるを、同十一月十九日に、義仲わづかに千余騎の勢を三にわかちて、仙洞をおそひたゝかふに、叡山の大衆まつやぶれて、咸陽宮のけぶり眼にさいぎり、姑蘇台の露袖にあり。三条宮・明雲座主以下、道俗の命をたつ、数千人也。首をかけて(6ウ)

堤をつき、血をながして河をなせり。冥頭の擁護をあやまつ、非職の兵杖をそむくにあらずや。義仲、法皇を六条院にうつしすゑ奉りて、郎従をして門戸をまぼる。

元暦元年甲辰。四月改元。

佐、この事を聞て、令弟範頼・義経并山道の源氏等を将にして、正月十九日に義仲を征伐す。同二月七日、つのくにの一の谷をせめおとして、数千の兵を誅戮し、次将三位中将重衡をいけどりにして、東関より南都にうつして首をきらしむ。先年東大寺をやきたりし故也。遺跡しかしながら伽藍に施入す。重衡の後室、金銅を大仏にあひくはへているときく。其あかゞ

ねわかずして、御身に和せずといへり。

のぼりにし煙のやみや隔らん人のおどろくかねの響に(6ウ)

文治二年丙午。

三月廿四日、みとをり、ちからつかれて、門司のせきやぶれぬ。入道大相国の後室三品の局、天子いだきたてまつりて、九重の淵の底にいれて、名將は千万の軍旅にとらはれ、国母・官女は夷の手にしたがひて旧里に帰り、内府の生虜、たなびなのくもにいりて、江州のあはづにかへりて、首を京にさらす。

おもひきや花の都をちりしより志賀の浦風吹たえむとは

征夷將軍二位家、西海の白波をたいらげ、奥州の緑林をなびかして後、錦のはかまをきて入海。黄門・重相をへて羽林大將軍に任せり。拜賀の儀式、希代の壯觀也。仏法をおこし、王法つぎ、一族の奢をしづめ、万人の愁をなだめ、不忠のものをしりぞけ、奉公のものすゝめ、あへて親疎をわかず、またく遠近をへだてず。(7ウ)

建久三年壬子。

三月十日、法皇崩癸亥。後年高連君也。御賀・御逆修、高野詣・御登山、勝地・名所叡覽をきはめ、験仏・靈社臨幸を尽し、四明には大乘戒をうけ、三井には蜜教をならひ、東大寺は聖武製草の跡をとめて、金銅の靈像は御手下して開眼し給。叡心をむきし青葉は風の前にちりはて、朝草をみだりし白波はうたかたときえにしかども、分断の秋の霧、玉体をおかして、無常の春風、花のすがたをさそひき。往生極楽はあさ夕の御のぞみ也ければ、臨終正念みだれず。瑜伽振鈴の響は其夜をかぎり、一乘暗誦のこゑは其晝におはりき。普天かきくらし、率土露しげし。草木愁たるいろ也、いはむや霸陵の松におゐてをや。鳥雀哀むこゑ有、いはんや洞庭の鶴におゐてをや。大宮人は、まくら(7ウ)

色に染したもと、おしなべて卯月をまつにさきかゝる藤の衣にたちかへき。慈悲の恵、一天の下をはぐみ、平等の仁、四海の外にながれて、

風ふかぬみよにも猶ぞおもひ出る人にし月の春の面影

同九年庚午正月十三日、將軍前右大將薨。長子左衛門督頼家卿、虎牙職をつぎて狼戾をしづむ。百発百中の芸に長じて、武器武家の先にこえたり。

景時と云壯士ありき。執權威を振て、傍若無人の氣ある。比正の判官能員以下数百人の違背によりて、景時が一族を滅し、讒に歸して、叔父あのを、禪師を殺害し、因果の事はりすくなくて、人のなげきけぶりをむすびて、熱病をうけて絶人の日出家、外祖父遠江守時政、数十の兵をおこして、能員・親景・有季已下、金吾禪門嫡子一五君扶持の(8オ)

軍を打て、禪門舎弟実朝を挙して、將軍の宣旨を申成して、禪門を深山に幽閉す。

阿波院天皇は隱岐院第二子、御母承明門院内院嬪嬪。

建久九年戊午三月三日、四歳にして位につき給へり。凡在位十二年のあいだ、天地変異なく、雨降時をあやまたず。国おさまり、民ゆたか也。太上天皇、威徳自在の樂にはほこりて万方の撫育をわすれ給ひ、又近臣寵女のいさめつよくして四海の清濁をわかざるゆへに、今上階下の常運いまたきはまり給はざるをおろしたてまつり、茅洞の風秋冷しく、茨山の月影さびしかりき。

建仁元年辛酉。

正月廿三日夜、二条殿に朝覲の行幸あり。于時越後城四郎(8ウ)

平長用等、まづ武士小山の判官が宿所に乱入して、次に仙洞に群参して、東夷を追討すべきよしの宣旨を申に、勅許なきによりて、逐電の後、調伏して被誅戮畢。

同三年癸酉九月七日、実朝を征夷將軍に任ず。被叙従五位下。天台の学生・堂衆に合戦の事有て、十月十五日に官兵をつかはしてせめらるゝに、壯士三百人許被打取。同十七日に堂衆退散。將軍実朝、内大臣信清の娘を聘して後、遠江守計儀ありて、はじめに伊豆覚を謀殺し、庄司二郎・伊奈木入道等をうちて、右衛門佐源朝雅將軍とすべきよし風聞のあいだ、相模守義時朝臣朝臣等、大膳太夫広元朝臣、將軍をとり、兵略を通して、七月廿六日に朝雅を令討畢。

建久元年丙寅三月七日、摂政大政大臣皇頼朝死。後京極殿と申にや。文操人にすぎ、理政民をなで、諸道に浅深をさぐりて(9オ)

浮沈をはかり、万機に補佐して親疎なかりき。

花尚昔花笛有露毛斯旧宅廢無人

金谷のはなのにはひ、南楼の月のかげ、袖をかはしてみとをこひ、ゆかをひとつあしてながめし人を忍ぶるに、春ゆき秋きたれ共、むなしく年を記して、いたづらにももひをいたまむるにや。前大僧正藤、つゝるに行べき道なれど、一日も二日もうちなやみて、おもふ事をいひつゝ、かゝるべし共かねておもはなるは、よのつねなれば、なぐさむかたも有ぬべし。職事・弁官も道にくらく、文峰・歌苑に主をうしなへかとかきくらして、

秋の夜の風と月との友はみな春の山路に迷ひぬる哉

とよみ給ひければ、

太上天皇

その友のうきにや我を思ふらん恋しき袖の色をみせばや(9ウ)

三明六通の羅漢も不免、幼術変化の権者も無遁みちなれども、有為無常の悲事よりすぎてぞ侍りし。

佐渡廢帝者、隱岐院第二子、御母修明門院内院嬪嬪なり。四歳にして立坊。

十四にして即位。御宇十一年。建保元年五月二日、將軍郎徒和田左衛門尉義盛、恨をなして主人の館にかけ入て数日合戦。いくさのにはにしぬる者千人にして、つゝるに被打撃。同八月三日、叡山衆徒三百余人、清水の領をあらそひて長楽寺におりくだる所に、官兵西面の衆をつかはして、十余人を殺害し、卅余人を被召擄了。同十月廿日、清水法師両三人、寺を天台の末寺に寄によりて、山門の使人來するゆへに、南都発向し、延曆寺をやきはらはむとするに、官軍をつかはしてふせがるゝあいだ、同十一月廿日、宇治より帰了。(10オ)

永久九年己卯正月廿七日、將軍右大臣兼左近衛大將源朝臣襲。右府、内には玄元氏の先言をならひ、外には黄石公が兵略をふる。権十六年の間、春の露のなさけくさばをうるほし、夏の霜の恨、折寒になして、一天風やはらかに、四海なみたゝず。家は夜はのしぐれのもらざれば、ふるきふすまはあか月の風のすきまをふせぐばかり也。儉なる者をすゝめ、奢なる者をしりぞけられしを、世すゑにのぞみ、人運せまりにければ、ことはりもむなしく、あはれみわすれて、徃反大小の臣下ありて、路次村邑の民おほくつかれ、納言の羽林中郎將を兼たる、執政の賢息にあらざればきず。ふるところひさしからずして三台の右府につらなり、八幡の末社に拝賀するに、精兵かきをなして、牛車あとをきしり、月卿かげをまじへて松山にのぼり、

雲容にはひをほどこして（10ウ）

梅嶺をふむ。綾羅錦繡の服、禁色をわすれ、金銀珠玉の飾、をのくひかりをわかつて。其儀あたかも執政の臣にこえずぐれ、其式おそらくは皇帝のみゆきかとおぼゆ。秉燭の後、奉幣事おはりて退出の所に、変化の賊ありて、主人をきる事、いなつまのごとくにきりて、つじ風のごとくにさりぬ。刃にあたるもの、文章博士源仲章・因幡前司師憲等也。高卑の害をまぬかるゝ、冠を弾じ、袍をぬぎて匍匐す。あたをもとむる兵、社壇にはせくして是非にまどへし。凶徒の名をあらはす次將、首梟の造意を尋れば、右府の兄の禪門の遺孤といふをもちて、顧復して若宮の別当に補してのち、一千日參籠、丹府肝胆をくだきて、玉砌に血をながせり。寔に宿運のかぎり有事をしないといへども、なを恨らくは、武勇のはかりごとのたらざるににたるものか。彼曹公か（11オ）

ぶとをぬがざる頭風、陳孔草檄をつくる古曲、名將のふるまひ、よろしく存べきにや。將軍館より出給に、鳩鳥しきりかけり。車よりをるゝに、雄劍をつきおれり。祖宗のしめす也。昔臨江王とをく行し日、車のよこがみおれぬ。老父のいさめにしたがはずしゐてさりて、はやく車してふたゝびかへる事得ず。先事わすれざる、後世のつゝしむ所也。此時によをのがるゝ兵百余人。其中に、前の民部権少輔大江親広は大膳大夫広元の長男也。出羽権介藤原景盛は將軍三代の近習、文武二道の達者也。兩人の恨、知恩の志、世のをすところ、のがれてしかもあまりあり。此外、或は疎遠・貧賤のやから、或若冠・一毛質、父子・兄弟ともに家をいで、郎従・僮僕おなじくかうべをそる。をのく思ところをしらず。右京権太夫兼陸奥守義時の一族、旧主のあとをおしむ心ふかくして、一人も出家の思なし。あはれむべし、胡蝶の夢、七十余廻（11ウ）

の春をのこしてたちまちにおどろきぬる事を。

出ていなは主なき宿と成ぬ共軒ばの梅よ春を忘るな

とかきとぐめられける。いまはのみち、たなごゝろをさしけるにや。外国より本朝にいたるまで、明主賢臣の刃にあたるためし、たとひをとるにいとまあらず。大覚世尊の御とき、不輕菩薩の身そら、なを杖をまぬかれずといへり。応仏の神通、薩埵の方便、凡夫に縁をむすびて不可論歎。駿河

国あのを冠者、將軍の闕に思ひをかけて烏合をなすに、義時朝臣、当国の武士等をして城柳をまき攻落畢。連枝の昆弟どもは打とられ、鍾愛の子たちどころにほろびぬ。右府の母室二品禪尼、將軍を申に、三代余流むなしからず、後京極殿の孫、右大臣家の末子をくだしつかはされぬ。

同七月十三日、大内守護人右馬権頭義茂を追討せらるゝ事（12オ）

あり。これは、

人しれぬ大内山の山守は木がくれてのみ月をみるかな

と読て昇殿ゆるされし頼政卿のすゑにや。ちか比西面とてえらびをかれたる、いつはりて弓馬の芸を講ずるたぐひの、官禄身にあまり、宴飲心をまどはして、朝にうたひ夕に舞、たちゐのあらましには、あはれいくさをしてさきをかけばやとのみねがひて、烏帽をおり、魚父を打はきしともがら、皇居にはせいりてせめたゝかふに、頼茂火をはなちてやけしに、希代の宝物ことごとく灰燼となりぬ。中古の賢相、末代の微分をかゞみ里内のゝちは、しばらく鎮座なしといへども、卅年よりこのかたは、牛馬牧をなし、耕作礎石をはりて、司天星をいたゞくうてなに、雲うつばりに宿し、神景雨をこふみぎりに、かせぎのしきゐしげし。故宮を（12ウ）

つがむとせし人、ひとりものこる事なく、八十四代の澆季にあたりて、都門□たびまでほろびて、結句戰場となりにしのみならず、仁祠藪祠のかずをつくして憊失しぬる、仏力・神力時にしたがひておろそかなれば也。しかのみならず、近代の君臣、民の血をしぼりたる紅軒、一寸のしそくのためにもえてひとなるたびに、いよく花のかまへをますに、人力をもちて天災をあらそふおかしあり。堯王のかやをむすびてあましたゝりをいとひ、つちをぬりて風をふせぎ給ひし、治世九十八年、崩年百歳をかぎりけむ、ことはりにてぞ侍。心有人かくのみなげきあへるほどに、同三年四月廿日、主上位を太子にゆづり給ぬ。五月十五日に、太上天皇、天室のむかしにひとしく兵をめして、洛陽の守護廷尉光季を誅せられ、追討使をわちつかはすにをよびて、同中右京太夫義時追討使官長諸國(株)二品禪尼、有勢の武士等を庭中にめしあつめて、なをか（13オ）

たらひていはく、各心を一にしてきくべし。是は最後の詞也。故大將家、伊与入道・八幡太郎の跡をつぎて、東夷をはぐくむに、田圃身をやすくし、

官位心にまかする事、重恩すでに須弥よりも高し。報酬のおもひ大海よりもふかゝるべし。朝威をかたじけなくする事は、將軍四代のいまつゆちりあやまる事なきを、不忠の讒臣等、天のせめをはからず、非義の武芸にほこりて、追討の宣旨申くだせり。なんぢはからずや、男をばしかしながらころし、女をばみなやつことし、神社・仏寺ちりはいとなり、名将のふしどころ畠にすかれ、東漸の仏法をかはにしてほろびんことを。恩をしりなをおしまむ人、秀康・胤義をめしとりて、家をうしなはず、名をたてむ事をおもはずやと。是をきくともがら、なみだにむせびて返事を申にくはしからず。たゞかるき命をおもき恩にかへむ事、ふた (13ウ)

ごゝろなし。八幡大菩薩、などかつみななきをみちびき給はざらむ。あか月むちをあぐべしとて各ちりぬるのち、とをきははず、一日をへだてゝいゑぢをわすれ、よはひかたぶける母にもみえず、いとなきみどりごをもみず、山川千里のはげしき道をよはにはせて、高き岑をこす、はやきせをわたる事、樊会が鴻門にいり、仁貴が鷄林をやぶりしよりもいちはやく、官軍をなひかす事、秋風の草葉をふき、冬の霜の木の葉からすよりももろし。むかしの皇太后は高祖の后也。高祖にをくれて猶世をおさめ、則天后は太宗の后也。太宗にをくれてなを世をおさむ。我朝神功皇后は仲哀天皇の后也。天皇にをくれ給ひてなを世をおさめ、みづからいくさをおこして、異国をなひかして天下を得給へり。彼仲哀・神功・応神の三皇の、三尊の金客を秘して、ひそかに玉体を (14オ)

あらはす。神魂を八幡の宗廟にのこして、正直を四海の王家にまもる。而頼朝卿の本誓をおもくせし後室、冥慮をたのむにあひかなひて、女性世をおさむるにたれる事、直也人にあらざるものか。同六月八日の暁、糟屋の左衛門尉久季・筑後左衛門尉有永、各疵をかうぶりてすのまたよりかへりまいりて、雲のいくさ山野にみちて、官軍をびへおそれ、たゞかふにたへずとて、六日やぶれはべるよし奏すれば、さはきのゝしりて、院々宮々をひきぐしまいらせて、尊長法印の押小路川原の家にて、公卿・殿上人よろひきをき、旗をあげて、人なみくにもものゝふのすがたをかれども、いかでか征戦のみちをしらむ。中くいたはしくぞみえし。やがて東坂下へ御幸ならせ給ふに、御供なるものゝふ、わづかに千人ばかり也。都の人は上

下心をまよはしてあるにもあらぬに、山王仏法をまもる御はかりにや、十日はみやこへ (14ウ)

かへり住せ給ぬ。十二日よりたゞかひて、十四日にまきのしまをわたすに、にぐるに道をうしなひてしぬるものおほし。もとより兵の名を得たる惟信・有範・有俊以下、やどごとに火をかけし、ほのほのひかり、けぶりのいろ、たかきもいやしきもゆくゑをしらず。たゞこよひばかりとまどひあへるよのなか、秦項の災も是にはしかじとぞみえし。同十五日に百万のいくさ入浴して、畿内・畿外にみちみてり。戦場をのがれたるものをあなぐりもとめて首をきる事、白刃をのごふにひまあらず。人馬の死傷ちまたをふさぎて、行歩たやすからず。郷里にはまたき室なく、耕所にはのこれる苗なし。西面・北面の朝恩にほこりて武勇をこのむ、たちまちにはるび、近習・寵臣の辺功をたつる、ことごとくとらへられぬ。大納言^{惟信}・按察使光親・中納言宗行・二位兵衛督有雅・宰相中将範茂・宰相中将信能卿 (15オ)

等、心ならぬたびのそら、をくれさきだつあづまぢのゆくすゑも、なをあしがらのせきあへぬなみだをかけて、いかになるみのかたにきぬらんとかなしき中にも、忠信卿は、右府のよろこび申にくだりしとき、こまをならべしみちのひろさ、たかゝへりしそでのうへ、けふばかりはしほらざりしかども、つゆけきことをおもひつゞけてゆくほどに、いもうとの禪尼とかく申ゆるされにければ、はまなのはしよりぞかへりにし。光親の卿は、不尽のすそのゝ秋のはつかせ、はぎのした葉をふく露のいのちむすびもあはぬほどに、よもぎのかみをおろし、はちすのはなをねがひ、法華経をよみてぞはかなくなりける。宗行卿は、うきしまがはらをすぐる日、けふをかぎりときゝて、

昔南陽畧菊水汲下流而延齡

今東海遺菊河信西岸而失命 (15ウ)

けふ過る身を浮嶋の原にてぞつるの道を聞定めつる

手なんどあらはむとてたちいりたるみちのべの家のはしらにかきつけて、ゆきくへあひざはといふ所のこしげきゆふ露を、ひぐらしの音にそへてきえにける。有雅卿もこのほどにてうせにけり。範茂卿は、もとよりはなのみやこにちりのこるべき人ならず。唯みをうちがはに名をながすべかり

けるを、はかなくのがれて、はやかはのそこのみくづとなりにしこそ、あやなく待つれ。信能卿は、みのゝ国遠山といふ所にてぞおほりにける。

同七月六日、太上天皇を鳥羽殿にうつしたてまつるに、さりあへぬ哀びすのいくさ、はたをひるがへし、みちをはさめり。大宮中納言・左宰相中将・左衛門尉能茂ばかりにて、よつつじどのをいでさせ給。御心中おしはかるべし。叙覧よそなる七条殿、(16才)

はるかにかへりみさせ給。紫宸殿ののきばもかくれぬれば、離宮ちりふかくして、洞庭にはたゞ兵のみあり。今日侍明院宮御子奉定帝位(朱)向九日御讓位同八日、御出家。大軍かこみてとりだにもたゝねば、錦の帳をへだてざりし三千のたぐひも、このよの御姿を見たてまつらず。玉のみぎりに侍りし臣妾も、にらわの御こゑをきくなし。

信実めして、御すがたをうつさせて御覧するにも、みじかゝらぬ御いのちのみぞ、うらめしくおぼしめさるゝ。七条院、今はかぎりの御なごりにたえず御幸なりたるに、ものゝふがせき申を、とかくなだめていらせ給ひたれども、もろともになくより外の御詞なし。御目たがひにくれにければ、女房のかたに手をかけて、あしにまかせて、やがてたちかへらせ給にけり。さてしも世中にはながらへけるならひにやとぞ、心ある人申あひたりし。同十三日に隱岐国へうつしたてまつるに、もの (16ウ)

のふ御こしに立そひて先途をすゝめまうせり。かたぶく月のおしかるべき御名残なれば、さいぎりて見たてまつりし人々、朝恩はこりしも朝恩にもれしも、涙をおとさずと云事なし。きえゆくもみゆきのふりにし跡をたづぬれば、鳥羽より西はさだまれる式にて、ものゝふのありきをまなび給しぞかし。人のこのむところ、かならずむなしからぬならひなりければ、さもあらましの御かよひぢをしも、つはものにかこまれてとをさかり給ぬる、よしなかりける御すさびかなとぞ、くやくしくおほへ侍り。春ならで山もとかすむみなせ川をすぎさせ給。秋の心はうれへとしてつきずといふことなし。あはれむべし、みなせの洞庭に柳かしげて、亡国のうらみ、階堤にしもかぎらざりける事をとまで、かなしくおぼしめされけむ。つのくにのこやはせばくとも、御かげをとゞめてしがなと思 (17才)

わせ給ふもむなしくて、ゆくゝ御覧じやれば、入道大相国、民部大輔成良ときこえしかしこきものをしてつきたりし経のしまの、おほくの人の命

をたすけて、万代の名譽をのこす事をかたるをきこしめすにつけても、最勝四天王院だにも、天魔のためにこぼちこがされにし、ほいなくやおぼしめしいでけむ。山かさなり江かさなるみちをへて、いづもの国におほはまといふ所につかせ給ひぬれば、ふな人たよりの風をまつのしたぶしよごろへて、ながらいぬとこの露けさ、なを行末もふかきうらみをととりあへざりし。とば殿の御おもかげのかぎりなどおはれをつくして、

たらちねの消やらでまつ露の身を風より先にいかでとはまし
なみ風のこゑにつけても、ひまなき御心のうちは、たゞおぼしめしやらせ給へとて、(17ウ)

しるらめやうきせをみをの浦干鳥なくくしぼる袖のけしきをかくしつゝ御舟にめして、ものゝふみやこへかへるに、城南の行宮より海辺の旅宿まで、なれさせおはしましぬるなごりなどおほせらるゝに、えびすのたけきしも、なかくなさけありければ、わかれのなみだおさへがたし。雲の波、けぶりのなみをしのぎて、はるかのをきにわたりつかせ給ひぬ。さかひ南北にあらねば、雁のたまづさもたよりをうしなひ、政陰陽の変をはからざりしかば、鳥のかしらの日なくらむも期しがたし。なくく故郷をのぞめば、雲海沈々として眼うげ、むなしくそなたのやまをまぼれば、萱黛みどりうすくして、おもひをいたましむ。朝にうれへ、夕にかなしぶ。地をひらきし山庄、折にふれたる歴覧、四時の景気、すべて萬事叡念を感せしめて、さまざまの雑芸いづれも玉体にたへたりしなかに、歌苑の御あそびはすぐれたりしわざなり。(18才)

昔は仙洞の霞のそらに雲井の花をこひ、今は孤嶋のなみのうへに、たちはなれ給ひにし宮をわすれぬ。蹴鞠は古今たぐひすくなかりし事也。黄帝の古のあと、白川の春の天にさかりなりき。廿九年のさかへ、一時の逆徳にをとろへ、四十八願のたのみ、三尊の来迎を期すべし。

兼てよりいはでこじまの便あらば松風さそへむらさきの雲
同七月廿日、新院を佐渡国へうつしたてまつる。女房二人、殿上人二人ばかりにて、夜をこめて都をいでさせ給ふ。御母修明院・中宮・一品のみや・前坊などの御事おぼしめしをくに、なみだとゞまらず。花山院少将もわづらふ事有てかへりぬ。日数はつもれども、都のおもかげは御身にそへ

り。越後国まではつかせ給ひぬるを、兵衛佐範経さへやまうおもくて、このうらにじづみぬれば、行すゑあやうき舟のみちをしもおもはせ給にも、御心のみこそこがれける。(18ウ)

わたりつかせ給ひぬれば、いつしかみなみにかけるはつかりもうらやましく、北より吹風のつても、御ふみつけさせ給ふ。御こしなどかきたりししづのおどもの、ふるさとへ帰るを召よせて、かゝるうきせみるめの嶋なれば、いかでかへりまいる事あらんなど、おほせられもはせず、おつる御なみだは、まことに哀にぞおぼえける。

同廿四日、六条宮を但馬国へうつしたてまつる。同廿五日、冷泉宮を備前国へうつしたてまつる。

同十月十日、中院を土佐国へうつしたてまつりて、のちにはあはの国へわたしたてまつれり。けふくとはきこえしかども、冬のはじめまで御幸なれば、さりともとおもひあへりしほどに、かく御わたりあれば、いまさらになしきにや。女房四人、少雅真・侍従俊平、をのくたびごろもなどいとなむより、承明門院の御こゝろあるにもあらず。仙洞は唯(19オ)

はつしぐれのふるさとのみかきくもりたれば、あくるをつぐるどりのねに、土御門の大納言御車よせて、君も臣もなくより外の事なし。すゑより御こしにめしかへて御覧じ行みちすがら、須磨・あかしのせき、をのへのかねのよその夕暮、しかの音、むしの声もよはりはて、岑の木ずゑ、のべの草のしもがれぬれど、御袖はひとり秋のつゆをのこして、むろといふとまりにいらせ給。さては隠岐の国へもすぎさせ給しあとなれば、仙院懐土の御心のうちまでおもひしり給へり。御船にめして漕行あとのしらなみ、嶋々浦、松のみよりをふきみたる木の葉の風のくれなるも、御袖のしぐれよりやとあやしくて、日かずもへぬれば、やしま・まつ山などのゝしりあひたることも、安徳天皇のためしさへけふはうらやましく、崇徳院のながれにし御名も□のうへと心うくおぼしめさる。御舟より(19ウ)

おりて行路をかへりみさせたまへば、もしほのけぶりは東になびき、いさりびのほはむねよりもゆるるかとおぼしめしあへぬ。さて、とりのこゑもせぬふかき山の雪をしのぎてぞ、おちつかせ給ひける。おほよそ、天子帝葉のとをきしまにはなたれ、宮古のほとりにとどられたまへる、いつ

れもいたはしく侍れど、北山の雪のそこ、南海のなみのうへ、翠帳紅閨にことなる、はにふのこやのあしすだれ、薫炉のけぶりにかはれる、あじびたくやのあやしきにつけても、清涼・紫宸の金殿に花をみ、月をながめし雲のうへ、そゝや霓裳羽衣の曲をとゝのへ、龍笛鳳管をきゝしよなく、三公九卿のたゞしかりし礼儀、椒房羅綺のやさしかりしむつごと、わすれ給はず。行幸なるときには、内侍劔璽をさきだて、一の人まいりて、左右大将したがひ、文武百官列をひきて、鳳輦(20オ)

の御こしよせ、乱声奏してたやすからざりしも、思ひいで給ふらむ。草葉の露と消にし人ぐ、浅茅がもとのしげかりしものがなしみ、いもがなげきいとふかけれど、捨はてぬ身のならひなりければ、さてやまのはにおもひもいらで、あめふるさとにむかしをしのぶしづくのみぞつきせぬ。中にも修明門院のありさまこそ、あはれつきせぬ。第七の遺恩わすれぬ草の露ばかりをむすびて、茨山の叡問をきく風ふきたへぬれば、ふるきまくら、ふるきふすまむなしくのこり、心をまどほし、ひねもすにかたらひ、日たけてをきたまひし御なごり、たましいをなやます。春洞に花をみれば、袖をつらねし句にあらず。秋蘭に虫をきけば、枕をならべしひゞきにことなり。朝の日のぼるときには、孤嶋思を東天の雲に□け、あか月のかたぶくところに、旧院なみだを西海の波に(20ウ)

そふ。天上の五衰、人間の八苦、たのしみつきてかなしみきたり、さかへてはおとろふる事有。玉体は化して土となるとも、この御うらみはのこりてつくる事なからんものか。

抑時の人うたがひていはく、我国はもとより神国也。人王の位をつぐまでに、天照太神の皇孫也。何によりてか三帝一時に遠流のはぢある。又淮南橘こそ、淮北にうつりて枳とはなり侍れ。古も今も夷狄の西にむかへばたけく、東をせむるには世つきのみならず、本朝いかなれば名をおしみ、恩を報ずる臣すくなからん。紀信が輦車にのりて高祖にかはりし、項羽忠をほめて我將とせむといふに、忠臣は二君につかへず、勇士はへつらへる詞なし。汝正に漢に降せよといふに、項羽いかりて、紀信が身をまき□やきころせり。範茂卿は威風揚国忠をさみ(21オ)

して、其名羽林相公たり。秀康は官禄淮分にすぎて、富有比類なし。五箇

国の竹府をあはせて、追討の棟梁たりき。かれもこれも、いさみ軍車にのるにたへずとも、たゝかふに旧里をかへりみることをそしれり。右衛門佐藤原朝俊、身は北家の学窓よりいでたれども、命を東関の軍旅におしまず。将又漢元帝の、さまぐのいきものをそのみはなちてかひ給に、一のくまいかりて元帝をおかさむとするに、馮昭儀といへる宮女、身をすてゝふせぐほどに、左右の將軍きたりて、熊をころすとといへり。女の心なをしかり。壮士なんぞ兵法にたえざるとはり。心有人答ていはく、臣の不忠はまことに国のはぢなれども、宝祚の長短はかならず政の善悪によれり。憲宗は人のついでをいたはりて、五載までに驪宮のちかきにみゆき(21ウ)

せず。玄宗は人のうらみをさとらずして、一天みだれて、蜀山のはげしきにさまよひ給き。帝範に一の徳あり。知人と撫民と也。知人とは、太平の功者一人の略にあらず。君ありて臣なきは、春秋にそしれるいひなり。撫民とは、民は君の体也。体のいたむときに、其御身またいこと得たまはんや。のぎはのわらびをつみてたるべし。炎天にあせをのごひてほどこせるいとなみも、一も君のためにしてつとめずといふ事なければ也。されば、殷の武丁は臣を梶として四海のなみをわけり。唐の太宗は人をかぐみとして万方のくまをてらし、夏の禹は皐陶がはかりごとにつき、周の文王は呂望がはかりごとにしたがひき。悪王国にある時は、へつらへるを寵してかしこきをしりぞけ、然によりて、をこなふ所は例にあらざれば、ふく風は枝をからし、降雨は(22オ)

つちくれをやぶり、内には胡旋女国をかたぶけ、外には朝錯いきほひをきはめて、海内の財力つきぬれば、天下泰平ならず。明王の国を治し験、他唐堯・虞舜の風をとひ、本朝には天徳・正暦の芳躡をつぎて、除目には□校をつゝし、優民には水旱をゆるして、わた ほかのまぼりあやまたず、あめの下をだしき也。かかるさまたるものゝしわざ□はあたへぬ事なれども、かの魯国のやもめの、きみよはひかたぶきて、太子のいとけ□□をなげきけるごとき、六十年よりこの□□好文重士の君まれにして、政道過□にみだるゝたびに、其身やすからず、其心くるしぶゆへに、一人よろこびあり□□兆民かうぶるらむ事をねがふばかり也。(22ウ)

享和元年辛酉弥生

吉澤好道写 (朱印)

(23オ)